

沿岸広域振興局長告示第94号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成27年9月15日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
大船渡市立根町字冷清水 8 番11、8 番19、8 番26、 8 番31、8 番41、8 番43及び8 番45	64.99	4.49～6.10	平成27年7月9日

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター及び大船渡市役所に備えておいて縦覧に供する。